

## 4 パブリックコメントの実施について

### (1) 概要

市民の方々の多様な意見を計画策定等に反映する機会を確保するとともに、透明性の向上を図り、市民と協働ですすめるまちづくりの効果的な推進を目的としています。

今回は、新庁舎建設基本構想を策定するうえで、事前にその素案を公表し、市民の方から寄せられた意見を参考に基本構想を策定していきます。

### (2) 対象者

- ア 市内に住所を有する者
- イ 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ウ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- エ 市内に存する学校に在学する者
- オ 本構想に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

### (3) 実施期間

平成 27 年 1 月 21 日（水）～2 月 19 日（木） 30 日間

### (4) 周知方法

広報「おおがき」及び市ホームページ（庁舎建設推進室）への掲載

### (5) 構想素案閲覧場所

庁舎建設推進室、市ホームページ、市政情報コーナー（本庁 1 階）、地域事務所（2 ヶ所）・支所（3 ヶ所）、サービスセンター（6 ヶ所）、地区センター（18 ヶ所）

### (6) 意見書の内容

氏名、住所、年代、電話番号・メールアドレス、コメント、理由など

※意見書用紙は、市ホームページからダウンロード及び閲覧場所に設置

### (7) 提出方法

電子媒体での提出：HP への直接入力

紙媒体での提出：直接持参（庁舎建設推進室）、郵送、FAX

### (8) 募集結果

意見内容及び意見に対する考え方を市ホームページで公表